

2026年2月号  
信頼を礎に、新しい政治を。

# Next ARAKAWA 自民党プレス

どんな事も私たちにお気軽に  
相談してください。



自民党荒川区議会

自民党 Lib Dems  
Liberal Democratic Party of JAPAN

## 03-3802-4625

〒116-8501 荒川区荒川二丁目2番3号 5階 自民党控室



北城さだはる



斎藤やすのり



なみき一元



もぎ弘



明戸まゆみ



すがや元昭



鎌田みちてる



夏目亜季



どばしけいこ



西川こうへい



若林ゆき



## 荒川区、新たな幕開け

昨年の夏の厳しい暑さから一転し、冷え込む日々が続く中、第51回衆議院選挙が公示され、2月8日に無事投開票が行われました。結果を見れば、自由民主党が300議席を超える望外の勝利となったことに驚くとともに、ご支持いただきました皆様には心から御礼申し上げます。そして、小選挙区の東京29区（荒川・足立西部）では、自民党公認の**長沢こうすけが80,538票**をいただき、当選させていただきました。あまりにも急な解散・総選挙であったため、日頃からご支援いただいている皆様や、本紙を読んでいただいている皆様に、十分な説明や紹介もできないまま選挙がスタートしました。知名度ゼロの状態からの選挙でしたが、多くの皆さまからの期待と温かい声援に支えられ、12日間の選挙戦を最後まで走り抜くことができました。自民党荒川区議会議員団一同、改めて心より感謝申し上げます。今回、託していただいた票は、自民党が本当に変わってくれるかもしれないという期待の表れと捉え、気を緩めることなく、区政に邁進します。荒川区議会は2月会議の開会とともに、予算委員会が始まります。来月号では2月会議の本会議質問の様子を、再来月号では予算委員会の様子を皆様お届けさせていただきます。



## 働く方・子育て世帯を支える税制改正について

働く方や子育て世帯の負担軽減につながる見直しが行われました。まず、給与収入190万円以下の方について、給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円に引き上げられます。これにより、課税対象となる所得が減り、所得税・住民税の負担が軽くなります。また、19～22歳の子どもを扶養している家庭を対象に「特定親族特別控除」が新たに創設されます。一定の収入がある学生世代のお子さんがいても、親の税負担が急に増えない仕組みです。働く人と子育て世帯の両方を支える改正として、引き続き丁寧な周知に努めてまいります。



## 離乳食・幼児食と歯の健康を学ぶ教室



がん予防・健康づくりセンター地下1階で、乳幼児向け食育教室を開催します。定員は各回14人（申込順）。申込みは2月1日（日）から荒川区ホームページで受け付け、問い合わせは健康推進課栄養・歯科担当（☎3802-4930）まで。

5か月児（令和7年10月生まれ）対象の教室は、3月2日（月）・3日（火）に実施。離乳食づくり体験と口の発達について学びます。時間は①13時30分～14時15分、②14時40分～15時25分で、4か月健診時に配布された資料を持参してください。1歳児（令和7年2～4月生まれ）対象の教室は3月24日（火）に開催。幼児食の話と調理実演、歯みがき方法を学びます。時間は①13時30分～14時30分、②14時40分～15時40分です。

## 物価高騰対応給付金のお知らせ

荒川区では、物価高騰による生活への影響を軽減するため、国の重点支援地方交付金を活用し、区民1人あたり4,000円の給付金を支給します。対象は、令和7年12月25日時点で荒川区に住民登録がある方で、世帯全員分を世帯主の口座へまとめて振り込みます。過去に荒川区の給付金を本人名義の口座で受給した方は申請不要で、2月中旬以降、順次支給通知書が送付されます。それ以外の方には3月下旬以降に申請書を郵送し、オンラインまたは郵送で6月30日（月）必着での申請が必要です。DV等により配偶者から避難している方も、一定の条件を満たせば給付を受けられます。問い合わせは荒川区物価高騰対応給付金コールセンターまで。



## スマートフォン相談会（3月開催）



都内在住の60歳以上の方を対象に、スマートフォンの操作方法などを相談できます。3月4日（水）13時～15時は南千住ふれあい館1階和室1・2で開催（申込不要・直接会場へ）。3月13日（金）10時～13時は町屋ふれあい館1階和室で開催（要電話申込☎3800-2011）。持ち物はスマートフォン。